

第1次犯罪被害者等基本計画の進捗状況及びこれに対する評価①

基本計画策定・推進
専門委員等会議に
おいて評価

1 損害回復・経済的支援等への取組

(1) 主な施策の進捗状況

ア 犯罪被害給付制度の拡充

イ 性犯罪被害者の緊急避妊等に要する費用の公費負担

(2) 評価

- ・犯罪被害給付制度の拡充は、大きな改善。
- ・今後、実際に給付された額を踏まえて、拡充の効果について検証が必要。
- ・(イについては、)警察に被害の届出をする前に自費で受診した場合には適用できない場合があるなど、改善が必要な点もあり。

2 精神的身体的被害の回復・防止への取組

(1) 主な施策の進捗状況

ア 「PTSD対策に係る専門家の養成研修会」の継続的实施等

イ 重度PTSD等の治療のための高度な専門家の養成等

ウ PTSDの診断及び治療に係る医療保険適用の範囲の拡大

(2) 評価

- ・精神保健分野において、犯罪被害者等のメンタルヘルスケアに必要な知識が普及。
- ・今後は、保健医療、福祉に関わる者に対する啓発や研修についても、一層取り組む必要。

3 刑事手続への関与拡充への取組

(1) 主な施策の進捗状況

ア 被害者参加制度の導入

イ 少年審判の傍聴を可能とする制度の導入

(2) 評価

- ・「刑事手続において被害者は証拠として扱われているにすぎず、当事者にふさわしい扱いを受けていない。」と批判された従来の状況について改善。

4 支援等のための体制整備への取組

(1) 主な施策の進捗状況

ア 地方公共団体に対する総合的対応窓口設置等の要請及び地方公共団体の取組

イ 犯罪被害者等の状況把握等のための継続的調査の実施

(2) 評価

- ・全ての都道府県に総合的対応窓口が設置されるなど、犯罪被害者等が各種支援についての情報提供を受けられる体制の整備は進んだ。
- ・各種調査研究については、関係省庁においても実施され、その結果がホームページに掲載されるなど、国民に情報提供。

● 犯罪被害者等に関する各種調査の実施 ●

● 犯罪被害類型別継続調査（内閣府：平成19～21年度）



● 犯罪被害者等に関する国民意識調査

（内閣府：平成18・20年度）

● 犯罪被害者支援に関する調査（警察庁：平成21年度）

5 国民の理解の増進と配慮・協力確保への取組

(1) 主な施策の進捗状況

ア 犯罪被害者週間の設定と、当該週間に合わせた啓発事業の集中的実施

(2) 評価

- ・「国民のつどい」については、参加者からはおおむね好評を得ているものの、今後、国民一般を広く対象とする広報啓発活動を一層強化する必要あり。

○ 総括

- ・おおむね着実な推進が図られ、一定の成果。

特に、「刑事手続への関与拡充への取組」「損害回復・経済的支援等への取組」については、大幅な制度改正がなされており、大きな進展。

- ・しかしながら、依然として犯罪被害者が関係する様々な問題について改善を求める要望。

今後とも、5つの重点課題それぞれについて更なる取組の強化を図る必要あり。